

第 3 3 回高石市入札等監視委員会議事概要

開催日時	令和 5 年 7 月 3 日 (月) 午後 5 時 5 0 分～午後 7 時 1 0 分 高石市役所別館 1 階 会議室 1 1 3	
出席委員	3 名全員 (大学教授 1 名、弁護士 1 名、公認会計士 1 名)	
事務局	契約検査課：沼守課長、武田参事、光川主任、濱田主任 土木管理課：伊奈課長、田宮課長代理 建築住宅課：松本課長代理 上下水道課：上田課長、北口課長代理、近藤課長代理、植山主査 駅周辺整備課：藤本課長、杉山課長代理	
審議対象期間	令和 4 年 1 0 月～令和 5 年 3 月	
抽出案件	6 件	通常指名競争札 ・大園筋道路舗装修繕工事 ・庁舎本館受変電設備更新工事 ・15-1①号線他管布設工事 (面整備) ・令和 4 年度漏水修繕跡等路面復旧工事 ・高石駅前広場 (東側) 昇降機設置工事 ・高石駅前広場 (東側) 整備工事 (その 2)
一般競争入札	－ 件	
公募型指名競争入札等	－ 件	
通常指名競争入札	6 件	
随意契約	－ 件	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	別紙のとおり	
委員会意見の内容	今期の入札契約手続きは概ね妥当であるが、一部工事の入札結果について疑義があるため、調査のうえ次回報告されたい。	

委員	事務局
1 高石市入札等監視委員会委員長の互選について	
令和5年度・6年度の委員長について、委員の互選により、委員長が選任された。	
2 令和4年度下半期の工事請負に係る入札及び契約手続の運用状況について	
	<p>○ 入札及び契約の運用状況について事務局から説明があった。</p> <p>令和4年度下半期の令和4年10月1日～令和5年3月31日では、総契約件数が23件、契約金額の合計は、7億3184万6500円、平均落札率については、80.8%となっている。</p> <p>入札・契約方式別では、通常指名競争入札であり、一般競争入札、随意契約、公募型指名競争入札については該当がなかった。</p> <p>発注機関別では、契約検査課発注分については、通常指名競争入札が19件、上下水道課発注分については、通常指名競争入札が4件となっている。</p> <p>昨年度との比較では、令和3年度下半期が、契約件数14件、契約金額が約4億2500万円に対し、今年度下半期は、契約件数が23件、契約金額が約7億3000万と、契約件数、契約金額ともに増加している。</p> <p>今年度下半期の工事の特徴として、契約検査課発注分については、契約金額全体の約4割を占める高石駅前広場（東側）整備に伴う関連工事を5件発注した。</p> <p>水道事業については、引き続き水道の老朽管更新工事に力を入れている。</p>
3 令和4年度下半期における指名停止の状況、談合情報の状況及び契約解除の状況について	
	<p>○ 指名停止の状況、談合情報及び契約解除の状況について事務局から次のように説明があった。</p> <p>令和4年度下半期は3件の指名停止措置を行い、談合情報、契約解除についてはいずれ</p>

	も該当は無かった。
4 抽出事案の審議について	
<p>○ 抽出担当委員から抽出理由について次のような説明があった。</p> <p>契約金額の最も高額な案件1件と入札の辞退者が多い5案件について、受注調整等がないか、また選定理由が適切かを審査する目的で事案を抽出した。</p> <p>○大園筋道路舗装修繕工事</p> <p>工事概要について、老朽化に伴う舗装修繕工事という理解でよいか。</p> <p>1社が辞退しているが、辞退理由は。</p> <p>当該業者は市内業者か、また舗装工事のランクは。</p> <p>最低制限価格の算出方法は。</p> <p>○庁舎本館受変電設備更新工事</p> <p>更新対象の設備について、メーカーの指定はあったか。</p> <p>3社が辞退しているが、辞退理由は。</p>	<p>〔土木管理課〕</p> <p>平成27年度に路面性状調査及び個別施設計画を策定し、翌28年度から10年計画で順次実施している、老朽化に伴う修繕工事の一環である。</p> <p>技術者の配置が困難であると確認している。</p> <p>市内業者であり、舗装(第2希望)のCランクに該当する。</p> <p>国の基準に基づき、算出している。</p> <p>〔建築住宅課〕</p> <p>指定は行っていない。</p> <p>当日、他2件同規模の電気工事の入札を行っており、参加者が同じであったことから、工事の難易度や全体に占める利益率等を比較し、本案件の受注に消極的になったと推察している。</p>

<p>予定価格は事前公表か。</p> <p>応札している5社のうち4社が予定価格と同額で並んでいる中で、1社だけが2万円低い金額で応札している。</p> <p>受注調整の申し合わせが無い限り、通常は起こりえないのでは。</p> <p>過去の高石市の入札結果では、大半が最低制限価格でのくじ抽選であったと記憶しており、その点を比較すると本案件の結果は特異であると考えられるため、調査されたい。</p>	<p>予定価格及び最低制限価格について事前公表している。</p> <p>予定価格を事前公表しているため、各社が受注に消極的なケースでは起こり得ることである。</p> <p>調査結果を次回の本委員会で報告させていただく。</p>
<p>○15-1①号線他管布設工事（面整備）</p> <p>この場所に新たな管を布設する理由は。</p> <p>高額な工事だが、特殊な技術等は必要か。</p> <p>1社が最低制限価格よりも高い金額で応札しているが、受注を敬遠しているという理解でよいか。</p> <p>経営事項審査の総合評定値は、業者ごとに公表されているのか。</p>	<p>〔上下水道課〕</p> <p>都市計画道路の整備事業に併せて下水道の整備を行うものである。</p> <p>通常、本市で発注する下水道工事と比較して、一部難易度の高い工程はあるが、特殊なものではなく、一般的な工法の範囲内である。</p> <p>当該業者が積算した結果、今回の応札額になったものと理解している。</p> <p>公共工事に参加する建設業者は審査が義務付けられている客観的な指標で、国土交通省の関連団体が審査、公表を行っている。</p>
<p>○令和4年度漏水修繕跡等路面復旧工事</p> <p>辞退2社のうち、1社については先に審議した「大園筋道路舗装修繕工事」でも辞退しており、その際に辞退理由は確認できたが、もう1社の辞退理由は確認しているか。</p>	<p>同時期に別工事を受注していたため、本件については、技術者の配置が困難であったと確認している。</p>

<p>○高石駅前広場（東側）昇降機設置工事</p> <p>工事概要について。</p> <p>辞退者が多いが、辞退理由は確認しているか。</p>	<p>〔駅周辺整備課〕</p> <p>従来、地下駐輪場へはスロープ及びベルトコンベアでアクセス可能であったが、利用者の利便性向上を目的として、新たに昇降機を設置する工事である。</p> <p>本工事以外に、高石駅前広場の整備に係る関連工事が3件あることから、他社と工程調整を行う必要があり、現場状況やスケジュール等を考慮した結果、敬遠したものと確認している。</p>
<p>○高石駅前広場（東側）整備工事（その2）</p> <p>辞退理由は。</p>	<p>前案件と同様の理由を確認している。</p> <p>また、発注時期が年度末に近いこともあり、技術者の配置が困難であったということも考えられる。</p>
<p>○その他</p> <p>コロナ禍による様々な規制が緩和され経済活動が活発化しているが、建設業界の人手不足や技術者不足は続いているのか。その場合、改善の傾向はあるのか。</p>	<p>コロナ禍以前より、公共工事の担い手及び品質の確保に向けて、国土交通省を中心に週休2日制の徹底や発注時期の平準化の取り組みを行っているが、少子化などの影響もあり、現時点で大きな改善には至っていないと確認している。</p>